

基本的な方向を示す施設計画（鹿屋体育大学施設整備マスタープラン2010）



—大学は成長と変化を続ける・知的創造活動の持続にふさわしい施設の充実—
—ゆとりと潤いのある魅力的なキャンパス環境の形成—

〔平成23年3月15日 平成22年度第4回財務・施設環境委員会了承
平成23年3月15日 学長決定〕

平成23年3月
鹿屋体育大学

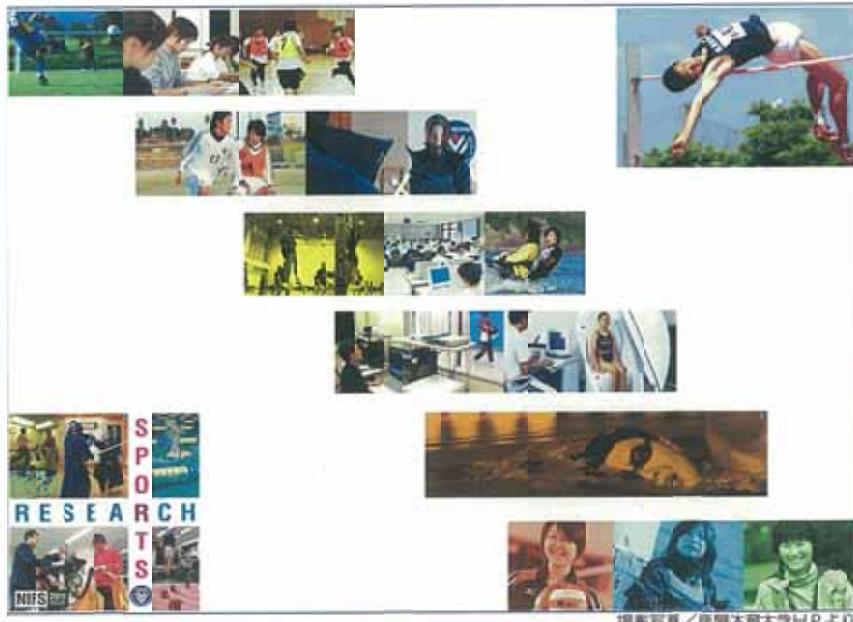
鹿屋体育大学は昭和56年10月設置、昭和59年4月より学生の受け入れが始まり、全国ただ一つの国立の体育大学として成長と変化を続けてきている。その活性化する教育研究・知的創造活動の持続にふさわしい質的施設水準を整備充実するとともに、人間性、文化性に配慮したゆとりと潤いのある魅力的なキャンパス環境を形成する必要がある。

そのための長期的な視点に立った施設整備を進める上で、本学の中期目標・中期計画にある方向性、戦略等の将来的ビジョンを踏まえた計画的な整備を進めため「基本的な方向を示す施設計画」を策定し、質的施設水準の整備充実をはかるものである。

法人化以前の国立大学は文部科学省の指導のもと「国立大学施設長期計画書」を作成し、5年ごとの見直しを行ってきた。法人化後は各国立大学の責任のもとに、中長期的な視点に立った施設計画を策定し、施設整備を推進している。本学は平成19年度に「鹿屋体育大学施設整備マスターplan」を策定している。

新たに平成22年度に策定した「鹿屋体育大学施設整備マスターplan2010」（以下「マスターplan2010」という。）は、平成19年度策定の「鹿屋体育大学施設整備マスターplan」の施設整備の方針を基本とし、老朽劣化が進行する既存施設の改修、戦略的な新しい取り組みに必要な施設機能の拡充などを長期的視点に立ち新たに見直し、よりわかりやすいビジュアル的なものとしている。

「マスターplan2010」は、平成22年度からの「中期目標・中期計画」及び現在、文部科学省が策定中の「第3次国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成23～27年度）の柱とその期間を見据えたものである。また今後の国の方針、予算状況や様々な教育研究内容の変化等の国立大学法人を取り巻く状況に伴い、変更される可能性がある。



掲載写真／鹿屋体育大学HPより

I. キャンパス計画の基本的考え方

1. 鹿屋体育大学の基本的な目標（※鹿屋体育大学 中期目標・中期計画より）
2. 文部科学省の「次期（第3次）国立大学等施設緊急整備5か年計画」（平成23～27年度）の注
3. 施設整備の基本方針

II. キャンパスの概要

1. 鹿児島県と鹿屋市の概要
2. 鹿屋体育大学のキャンパス位置
3. 各キャンパスの概要

III. キャンパスの現状

1. 本学施設と国立大学施設の現状
2. 建物の経年別状況

IV. キャンパスの計画

1. 土地利用計画
2. 施設整備計画
3. 交通計画
4. サイン計画
5. 外灯計画

V. スペースマネジメント

- ・実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方
- ・スペースマネジメントの考え方の比較（現状と今後）
- ・国立大学法人等施設の有効活用等に関する取組（抜粋）

VI. 地球環境問題への取組

- ・省エネルギー計画の位置付けと目標・省エネルギー推進体制
- ・省エネルギー対策の項目と省エネルギー計画表

VII. 施設の老朽化等解消計画の考え方

- ・施設のライフサイクル
- ・老朽化等解消計画の策定に必要な情報等

VIII. 施設の維持保全及び運用管理

- ・維持管理と運用管理　～トラブルのない安全・安心な施設を維持するために～
- ・老朽化等解消計画の例（長期修繕計画）

◇基本的な方向を示す施設計画（鹿屋体育大学施設整備マスターplan2010）
策定の関係者

○財務・施設環境委員会 ○施設マネジメント小委員会 ○施設マネジメント課

I. キャンパス計画の基本的考え方

2

1. 鹿屋体育大学の基本的な目標

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信赖に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

(※鹿屋体育大学 中期目標・中期計画より)

(1) 教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高変な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。



(2) 研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

(3) 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

2. 文部科学省の「次期（第3次）国立大学等施設緊急整備5か年計画」 (平成23～27年度)の柱

各大学等が個性と魅力あふれるキャンパス環境を整備していくことが出来るよう目指すべき姿を整理し、計画的整備を推進するための中長期的な方策として、これまでの第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成18～22年度）の実施状況や国立大学法人等施設の取り巻く状況と課題を整理した上で、今後の国立大学法人等施設整備における中長期的な対応方策等についての中間まとめのポイント（3つの柱／平成21年8月4日付け）である。

目指すべき姿と中長期的な対応方策



Strategy・Sustainability・Safety (3 S)



II. キャンパスの概要

3

3. 施設整備の基本方針

施設整備の基本方針は、大学の理念や目的の効率的達成、具体的には、「国立大学法人鹿屋体育大学の中期計画」達成のために、計画的に施設を整備していくための指針であり、既存の教育、研究施設及び体育施設の有効活用を全学的視点に立って推進し、国立大学法人としての新しい役割も勘案しつつ、文部科学省「国立学校法人等施設緊急整備5か年計画」の中長期の方策等を踏まえた教育、研究施設及び体育施設の整備を進めることを基本とする。

(1) 既存施設の適切な維持管理

既存教育研究・体育施設について、良好な状態が保たれるよう、計画的かつ適切に維持管理を行う。体育大学の特質を踏まえ、安全性と利用者の健康に最大限の配慮をする。

(2) 既存施設における施設マネジメントの徹底と必要な改修の推進

【実験室・研究室・講義室等】

- ①人材養成の質向上や、卒業・修了後の進路開拓等に資する施設マネジメント等学部学生・研究科院生の増加に対応する教育研究指導の質的向上、卒業後への進路開拓、キャリア形成等の業務遂行に必要なスペース確保のための再配置や必要な改修。
- ②現在及び将来の研究動向を見据えた、独創的・先端的・実践的・総合的な学術研究を支援す施設マネジメント等共同研究の推進、研究施設の学内共同利用、若手研究者の養成、研究室の効率的利活用の推進等に必要なスペース確保のための再配置や必要な改修と課金制度の拡充等
- ③新しいニーズへの対応や大学の戦略的取組に向けた施設マネジメント等さらなる競技力の向上、学生のキャリア形成支援、地域との連携、協力の強化や大学のイメージ向上等、大学の戦略的取組に向けた施設の改修等

【体育施設】

- ①利用学生の安全性確保等のための施設改修
体育大学の特質を踏まえた利用学生の安全、健康及び適切な利用環境の維持、向上を計るための改修整備
- ②現在及び将来のスポーツ動向等を展望した改修整備
現在及び将来のスポーツに関する動向を見据えた施設の改修や、競技力の向上、課外活動の充実、社会連携等の地域ニーズに適切に対応するための改修等

(3) 国立大学法人としての戦略的な新しい取組に必要な施設の整備

国立大学法人として、地域・社会連携やスポーツ・健康などに関する戦略的な新しい取組に必要な施設について、様々な整備手法を検討・工夫して整備する。

(4) 地球温暖化問題への取り組み

「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、施設の新築・改修時ににおいて省エネルギー化・長寿命化等を推進し、温室効果ガスの削減に取り組む。

1. 鹿児島県と鹿屋市の概要（※鹿児島県HPより引用）

◆ 鹿児島県 ◆

鹿児島県は、日本本土の西南部に位置し、その総面積は全国第10位で約9,188平方キロメートル、2643キロメートルの長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約600キロメートルにわたる広大な県土を有している。気候区は温帯から亜熱帯に至り、全国の中でも平均気温が高く、温暖な気候に恵まれている。

現在、九州新幹線鹿児島ルート鹿児島中央～新八代間が開通（鹿児島中央～博多間約2時間10分）し、平成23年3月の博多までの全線開通後は約1時間20分となり、鹿児島への陸上アクセスも飛躍的に向上します。また鹿児島空港は東京、大阪はじめ主要な国内都市線、ソウル、上海線の2つの国際線を有し南九州の拠点空港となっている。

◆ 鹿屋市 ◆

本学が位置する鹿屋市は、鹿児島県東側大隅半島のほぼ中央部に位置し、人口約10万5千人で大隅半島の行政・経済・産業の中核となる都市です。年間の平均気温17℃という温暖な気候と錦江湾に面した美しい海岸線、壮大な高隈山系など豊かな自然に恵まれ、鹿屋体育大学や県民健康プラザ、かのやグラウンド・ゴルフ、串良平和アリーナなどの健康・スポーツに関する機関・施設が集積している地域です。

また、日本一を誇れる「かのやはら園」をはじめ、吾平山上陵、輝北天球館などの多様な観光・歴史・文化などの他に類を見ない資源・特性を有し、基幹産業である第一次産業は、日本の食料供給基地としての役割を担い、中でも黒豚や黒毛和牛を中心とする畜産業は全国有数の質と産出額になっている。

2. 鹿屋体育大学のキャンパス位置

白水キャンパス（体育学部・大学院体育学研究科等）
鹿屋市白水町1番地

高須キャンパス（海洋スポーツセンター）
鹿屋市高須町2457～2458番地

東京サテライトキャンパス（大学院体育学研究科修士課程「生涯スポーツ科学領域」）
東京都文京区本郷3-15-9 SWTビル5階

郷之原職員宿舎
鹿屋市郷之原町12389番地

高須キャンパス
(海洋スポーツセンター)



3. 各キャンパスの概要 一平成22年5月現在-

1) 白水キャンパス

白水キャンパスは、体育学部／スポーツ総合課程（アスリートコーチング系、スポーツサイエンス系、生涯スポーツ系）・武道課程（武道系）、体育学研究科／修士課程・博士課程後期（総合健康科学系・総合トレーニング運動科学系）が設置され、本学の教育研究のメインキャンパスとしての役割を担っている。また附属図書館、外國語センター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、健康管理センターの共同利用施設が整備されている。

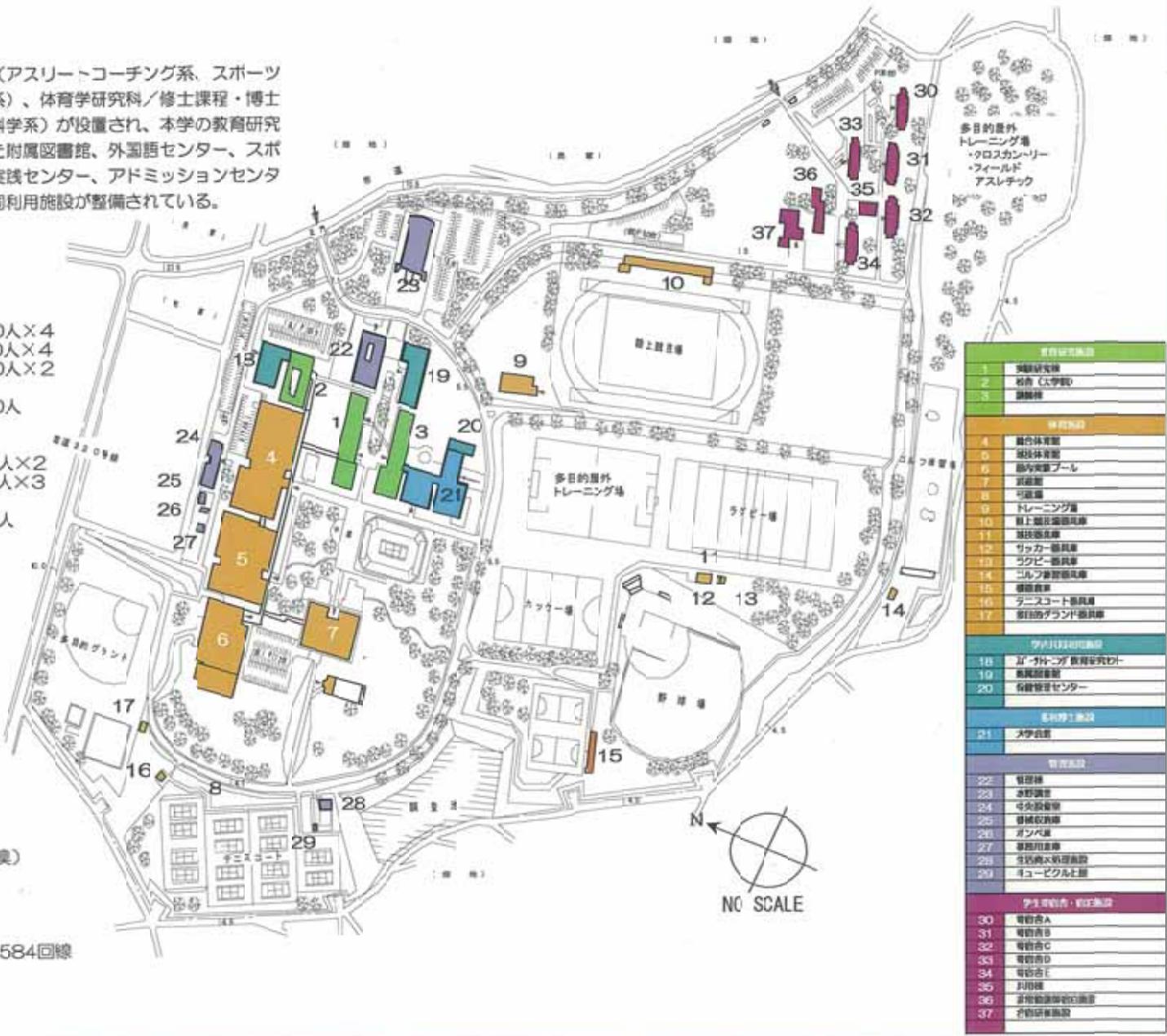
【学生数】

体育学部	スポーツ総合課程 武道課程 3年次編入学	入学定員 入学定員 3年次編入学	120人×4 50人×4 20人×2
		収容定員	720人

体育学研究科	修士課程 博士課程後期	入学定員 入学定員	18人×2 3人×3
		収容定員	60人

【敷地、建物・設備等】

設置年度	昭和59年
位 置	緯度 31度23分42秒 経度 130度47分17秒
敷地面積	363936m ²
建築面積	23,973m ²
延床面積	42,128m ²
都市計画区域	市街化調整区域以外の地域
防火地域	指定のない区域
用途地域	指定のない区域日影規制
その他地域	公害防止地域（騒音、振動、悪臭）
地震地帯係数	三種 地盤種別 一種
給 水	市 水
ガス	ガスボンベ（LPG）
電 力	契約電力 920KW
電話交換機	電子デジタル 回線数 427/584回線
排 水	分流方式（合併処理）



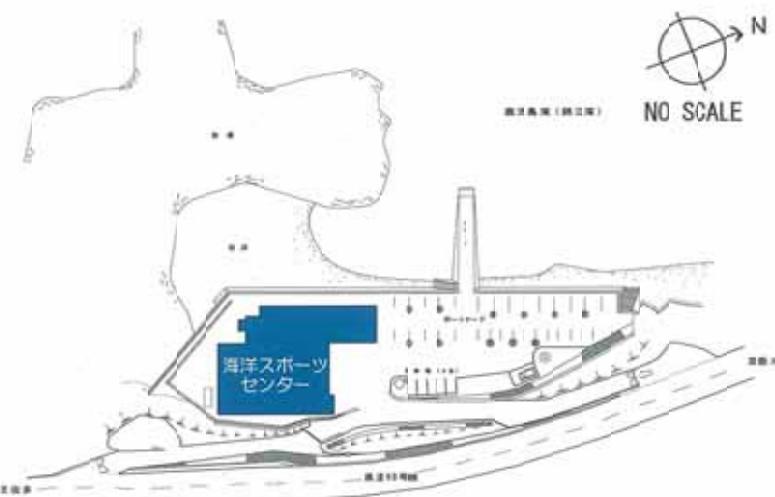
2) 高須キャンパス

高須キャンパスは、白水キャンパスから東へ約7Kmに位置し、県道68号線沿いの鹿児島湾に隣接している。学内共同教育研究施設として海洋スポーツセンターが整備され、海洋スポーツに関する理論教育・実技指導及び研究活動を行うほか、広く海洋スポーツに関する研修会・講習会の開催、課外活動等に活用され、実践的指導者の養成、競技力向上及び生涯スポーツとしての底辺拡大などを目的としたキャンパスである。

(海洋スポーツセンター：<http://www.nifs-cjp.outline/cer/marinehtml>)

[敷地、建物・設備等]

設置年度	昭和63年
立　　置	緯度 31度21分23秒　経度 130度47分30秒
敷地面積	6323m ² (所有5,862m ² 鹿児島県からの借用地 451m ²)
建築面積	847m ²
延床面積	1,131m ²
都市計画区域	市街化区域及び市街化調整区域以外の地域
防火地域	指定のない区域
用途地域	指定のない区域
日影規制	指定のない区域
その他地域	公害防止地域（騒音、振動、悪臭）
地盤地域係数	三種　地盤種別 一種
給　　水	井　水
ガ　　ス	ガスボンベ (LPG)
電　　力	契約電力 低圧30KW
電話交換機	なし
排　　水	分流方式 (汚水、雑排水単独処理)



3) 東京サテライトキャンパス

鹿屋体育大学は、これまでのスポーツ・健康に関する高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うための社会人教育（リカレント教育、キャリアアップ教育）を行ってきてている。その経験を活かし、本学の有する人的資源及び教育研究機能を社会に還元するため、社会人教育のニーズの高い首都圏に東京サテライトキャンパスを平成21年10月に開設している。

また東京サテライトキャンパスでは、大学院授業、入試、就職説明会の他、産学連携事業としのセミナーや講習会等が行われる。

(東京サテライトキャンパス：http://www.nifs-k.ac.jp/outline/tokyo_satellite_campus/)

[事業等内容]

- ・大学院（修士課程）の講義等の実施 「生涯スポーツ科学領域」
- ・産学連携事業の推進、公開講座等の実施、広報活動
- ・入試関連業務等（大学説明会、個別入学相談、大学院入試）
- ・学生の関東における就職活動の拠点

[敷地、建物・設備等]

設置場所	東京都文京区本郷3丁目15番9号 SWT（サンウエイテクノロジー）ビル5階（賃貸借）
面　　積	192.94m ² (58.36坪)
施設概要	講義室（25人×2室）、スポーツビジネスコーナー、ラウンジ 研究指導室（2室）、PCルーム、事務室 附属設備　　テレビ会議（講義）システム、プレゼンテーションシステム

4) 指之原職員宿舎

指之原職員宿舎は、白水キャンパスの北東約5Kmの国道220号バイパス沿いに位置し、職員宿舎3棟（80戸）整備されている。

[敷地、建物・設備等]

設置年度	昭和59年
位　　置	緯度 31度23分3秒　経度 130度49分29秒
敷地面積	8,849m ²
建築面積	1,142m ²
延床面積	5,435m ² (1号棟20戸、2号棟30戸、3号棟30戸)
都市計画区域	市街化区域及び市街化調整区域以外の地域
防火地域	指定のない区域
用途地域	指定のない区域
日影規制	指定のない区域
その他地域	公害防止地域（騒音、振動、悪臭）
地盤地域係数	三種　地盤種別 一種
給　　水	市　水
ガ　　ス	ガスボンベ (LPG)
電　　力	契約電力 低圧13KW
電話交換機	なし
排　　水	分流方式 (合併処理)

III. キャンパスの現状

1. 本学施設と国立大学施設の現状

本学は昭和59、60年に主な施設が整備され、教員・学生定員増、各センター設置など大学の成長とともに新增築されてきている。

全国的には国立大学法人等の施設整備の推移（図1）のように、教育研究を行うために必要な面積の9割程度が整備されている。教育研究環境の一定水準を確保するため、学生・教職員数に基づて算出された目安となる必要面積は、少子化時代を迎え、これからは18才人口の減少が進むなかで増加することは望めない。

法人化後、各国立大学法人では既存スペースの見直し、スペースチャージ制の導入等の有効活用をさらに推進している状況である。本学も既字スペースを点検・見直し、スペースの再配分や新たに必要とするスペースの創出などに取り組んでいる。

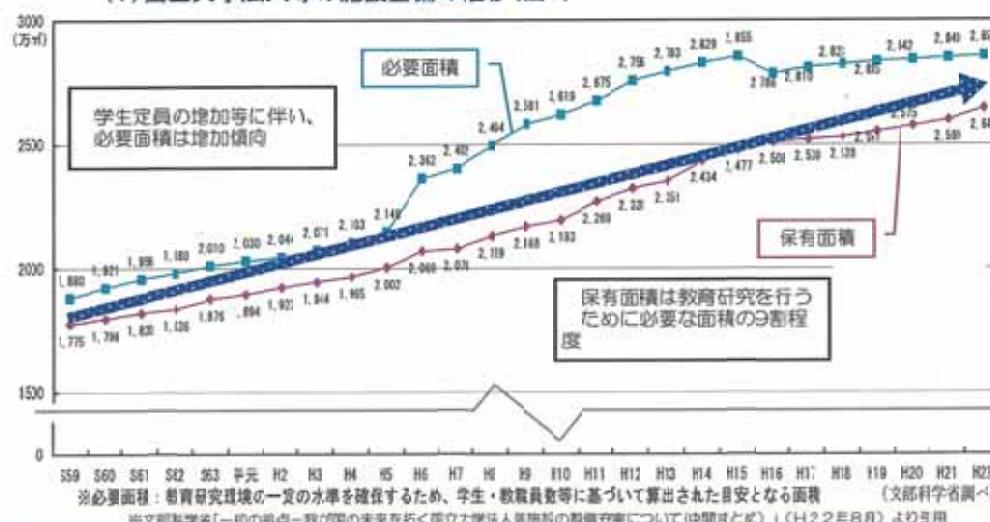
本学の将来的ビジョンによる新組織、学生数増等に伴う必要とするスペースは、既存スペースの有効活用、経営的視点からの施設管理コスト（光熱水料、保守・維持管理費等）の十分な検討を行った上で適切な規模を設定することになる。

本学の昭和59、60年に整備された約3,2万m²の施設は経年25年となり、改修時期に到達している状況である。全国の国立大学法人等施設の経年別保有面積（図2）によると経年25年以上の老朽化した施設は約1,532万m²（全国立大学の保有面積の約5.8%）で、その中で耐震性能や機能上著しく水準が劣る未改修施設が約990万m²（全国立大学の保有面積の約3.7%）あるのが現状である。

また本学の空調、ボイラ、給排水、高圧電気ケーブル等の基幹設備は、法定耐用年数を超えている状況で老朽化・機能低下が特に進行している。全国的に経年30年以上の老朽化した基幹設備が今だに改修されず、点検保守を続けながら稼働している現状にある。（図3）

国立大学法人全体のこのような老朽化の現状から、国費による早期の改修は望めないため、予算化されるまでの間は、学生・教職員の安全性の確保や教育研究上支障のならない施設機能水準の維持に努め、長期使用を続けるための施設点検及び修繕、小規模改修等の継続的な維持管理を行うことになる。

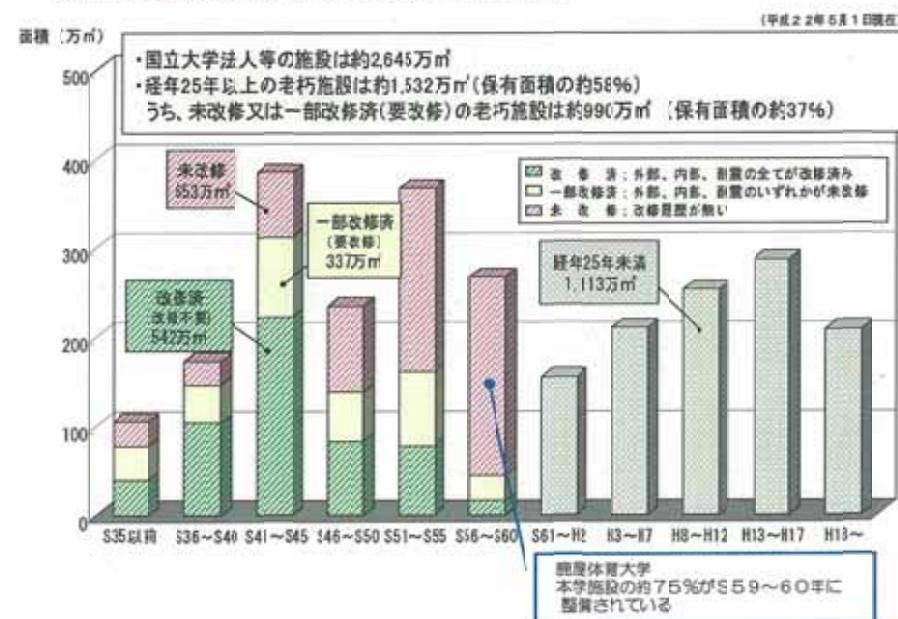
（1）国立大学法人等の施設整備の推移（図1）



※必要面積：教育研究環境の一貫の水準を確保するため、学生・教職員数等に基づいて算出された目安となる面積
（文部科学省調べ）

※文部科学省「一切の地点ー我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について(中間まとめ)」(H22年8月)より引用

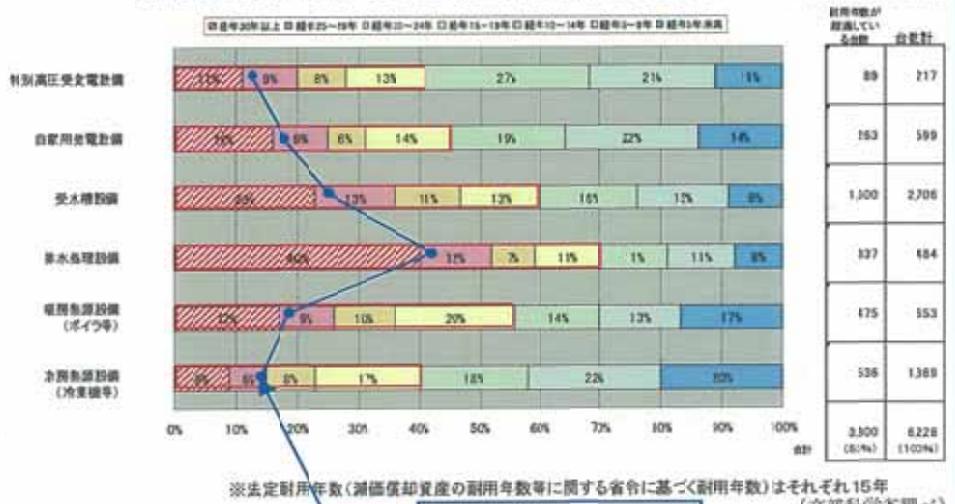
（2）国立大学法人等施設の経年別保有面積（図2）



鹿児島体育大学
本学施設の約75%がS59～60年に
整備されている

※文部科学省「一切の地点ー我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について(中間まとめ)」(H22年8月)より引用

（3）国立大学法人等における主な基幹設備の老朽化状況



※法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数)はそれぞれ15年
（文部科学省調べ）

※文部科学省「一切の地点ー我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について(中間まとめ)」(H21年8月)より引用

鹿児島体育大学施設整備マスタープラン2010

2. 建物の経年別状況

白水園地の経年25年以上の保有面積は31,496㎡で、全保有面積の約75%になる。今後5年間、未改修のままでは約88%に達する。これからは同時期に集中して起こる施設機能の低下、基幹設備の故障・停止による教育研究活動への影響や安全性の低下、課題化等がさらに加速することになり、修繕件数の増、低下した施設機能から教育研究上要求される施設機能の水準を確保するため、必要とする大規模改修などの財源が年々増加することになる。

経年年数だけでなく建物を構成する各部位、インフラ（電気・給排水・空調設備等）の老朽劣化状況等の点検を実施し、劣化度や必要性・緊急性等をきめ、総合的に評価し計画的な改修規模、時期を適切に判断することになる。



教育研究施設	
1	実験研究棟
2	校舎（大学院）
3	講義棟
体育施設	
4	総合体育館
5	球技体育館
6	屋内実験プール
7	武道館
8	弓道場
9	トレーニング棟
10	陸上競技場器具庫
11	球技器具庫
12	サッカーゲーム庫
13	ラグビー器具庫
14	ゴルフ練習器具庫
15	機器庫
16	テニスコート器具庫
17	多目的グラウンド器具庫
学内共同利用施設	
18	スクールユニバーシティ教育研究センター
19	附属図書館
20	保健管理センター
福利厚生施設	
21	大学会館
管理施設	
22	管理棟
23	水野講堂
24	中央設備室
25	機械設備室
26	ボンベ車
27	事務用倉庫
28	生活廃水処理施設
29	キューピクル上屋
学生寮宿舎・宿泊施設	
30	寄宿舎A
31	寄宿舎B
32	寄宿舎C
33	寄宿舎D
34	寄宿舎E
35	共用棟
36	非常勤講師宿泊施設
37	合宿研修施設
2010/4/22年4月現在	
合計	42,103

※○改修済面積は、外装・内装・屋根防水等の主要部位が既に約9割以上の改修が完了したものとする。

○25年以上の改修済面積は、総合体育館及び球技体育館の面積である。

IV. キャンパスの計画

「マスター・プラン2010」では、開学時の施設基本計画を継承しつつ、本学の教育研究活動等の基盤となる教育研究施設、屋内外体育施設、管理施設等が整備されている白水キャンパスの新たな骨格となる施設整備計画を策定する。高須キャンパス（海洋スポーツセンター）、東京ナテライトキャンパスは、今後必要に応じて「マスター・プラン2010」の施設整備の基本方針のもとに計画策定を順次行う。

1. 土地利用計画（ゾーニング）

白水キャンパスは、北側にアカデミックゾーン、南と北西側に屋外体育施設ゾーン、南東側に学生寄宿舎・宿泊ゾーンにより形成される土地利用計画を基本とし、それぞれのゾーンの特性にあわせて用途の施設群を適切に配置する。

◆アカデミックゾーン

アカデミックゾーンは、教育研究、屋内体育施設、共同利用施設（図書館、各センター等）及び管理施設が立地するゾーンとする。

◆屋外体育施設ゾーン

屋外体育施設ゾーンは、陸上競技・各種球技等施設また大学の教育・研究の目標に基づいた競技等に関連する附属施設が立地するゾーンとする。

◆福利厚生ゾーン

福利厚生ゾーンは、大学会館を中心に生活支援などのサービス機能を有するゾーンとする。また集い・語らい・出会い、リフレッシュするなど「留り・憩う空間」で屋内外を繋ぎ賑わいのある交流空間を形成するゾーンとする。

◆学生寄宿舎・宿泊ゾーン

学生寄宿舎・宿泊ゾーンは、学生の住環境、非常勤等宿泊、合宿研修及び招来的に国際交流関連（留学生、外国人研究者等の宿舎等）の施設が立地するゾーンとする。

◆アライバルゾーン

アライバルゾーンは、キャンパスのメインゲートであり、本学を代表する象徴的で品位のある空間とする。また本学の諸活動の情報発信、戦いの成果等を学術者、地域住民等に伝えるショーウィンドー的なインオーメーション機能を持つ施設を立地するゾーンとする。

◆招来計画候補スペース

本学の中期目標・計画の達成や教育研究の拡充展開等により必要とする施設の計画候補地で各ゾーンの二地利用計画に沿った施設の立地を原則とする。



◆緊急避難スペース

緊急避難スペースは、火災・地震等発生時の避難集合・防災対策拠点に必要なスペースとして確保する。また学生寄宿舎・宿泊ゾーン内の緊急避難スペースに施設を整備する際は、隣接する駐車場や屋外運動施設スペース等を代替地として確保する。

アカデミックゾーン	幹線道路
屋外体育施設ゾーン	支線道路
福利厚生ゾーン	管理・緊急用車両道路
学生寄宿舎・宿泊施設ゾーン	主要ゲート
アライバルゾーン	管理用ゲート
招来計画候補スペース	国道・市道
緊急避難スペース(火災・地震時)	
駐車場スペース	
駐車場(板敷)スペース	

2. 施設整備計画

本学施設の約75%は建設後25年経過し、建物、基幹インフラ（電気・機械設備等）の老朽劣化が進行し改修時期に到達している。教育研究、競技環境等を支える施設水準を確保する計画的な老朽再生力重要な課題である。また施設の省エネ化・長寿命化による地球環境問題への貢献、老朽化した施設の事故等によるリスクや施設の資産価値の低下などに留意し整備を進める。

増築	1	多目的スポーツ実験施設	学生共同利用施設としての実験スタジオ機能を強化・充実し、専門外の教育研究、実習研究・実験等及び社会貢献を推進する。
	2	メディア教育棟	附属図書館の蔵書収容の拡張・情報化的進歩・利便性の向上による読む楽しさの解消を目的とした施設である。また電子出版物閲覧室、専門技術学習室、情報伝播技術室を含め、複数施設と新規研究室の活性化を図る。 附属図書館、附属教育センター及び情報通信技術を一体化した総合的の看板を設ける。
	3	芝生園地整備	競技負荷降低時の多人数に対応するためのトイレ、洗面及び手桶等のための施設である。既存内の移転を行い、再び必要なスペースの整備とする。
	4	フィールドハウス（施設練習室）	屋外実践授業、選手活動等が実施（講義、実験のため教員が行う）に適応する事なく、一年を通じて行える施設の整備を図る。
	5	国際交流会館	国際交流関連の諸施設で留学生、外国人研究者等の宿泊や情報交換・交流スペース等を持つ施設
	6	インフォーメーションセンター	本学の競技活動の情報発信、確実な成績を示す学生、選手成績手帳カード一括りで、成績登録・発表・更新を行える複数の窓口設置
建物改修	7	室内実験プール併設改修	既存老朽化による壁面・外観等の施設機能改善の目的とし、既存の長寿命化と確実を最優位の上に見る。 実験プール内洗浄材の頸度化を行い、地盤等の元井戸の漏水防止とし、既存構造の安全確保と施工力の確認を認める。
	8	室内実験プール改修	既存老朽化して流水状を確認し、2ボート事業改修未然防止による安全対策及び、健全な競技運営の確保と競技力向上を見る。
	9	皮筋育成部改修（アトミン・ヘリカル改修）	既存老朽化による走行帯のシタン堆積を遮断し、スポーツ事務を未然防止する安全対策及び、健全な競技運営の充実を見る。
屋外体育施設改修	10	柔道場（競技場改修）	既存老朽化による走行帯のシタン堆積を遮断し、スポーツ事務を未然防止する安全対策及び、健全な競技運営の充実を見る。
	11	柔道場（サッカーボランチ）	天然芝改修、土工土建等を行い、スポーツ機能を大幅改修してする安全対策より、健全な競技運営の確保と競技力向上を見る。
	12	柔道場（ホッケー場改修）	天然芝改修（野球場改修）
	13	柔道場（ラグビー場改修）	天然芝改修（テニスコート改修）
	15	柔道場（テニスコート改修）	既存老朽化した表層及びラインの改善を行い、スポーツ事が未然防止する安全対策より、健全な競技運営の充実を見る。
インフラ改修	16	基幹整備（実験研究／施設設備改修）	既存老朽化し、路線網の改修が難航している空調設備、中央供給管の大型パイラーを高効率省エネ型に改修し、室内満室の向上及び床下改修の実現（CO ₂ 制御）に貢献するとともにガス費・運転整備費の削減する。
	17	基幹整備（モックバー／施設設備改修）	老朽化している既存外壁明谷合板を電動手掘機に改修し、健全な競技の普及と競技力向上を図ることと共に、省電力の改修をする。
	18	基幹整備（管路換／電熱交換機設備更新）	老朽化している電熱交換機設備を更新する。
	19	基幹整備（中央空調機／受電整備改修）	老朽化している受電設備を更新し、電気の安定供給を行う。

※上表以外の増築・改修等はH23年度予定予定の「施設の老朽化等対応計画（長期修繕計画）」による。

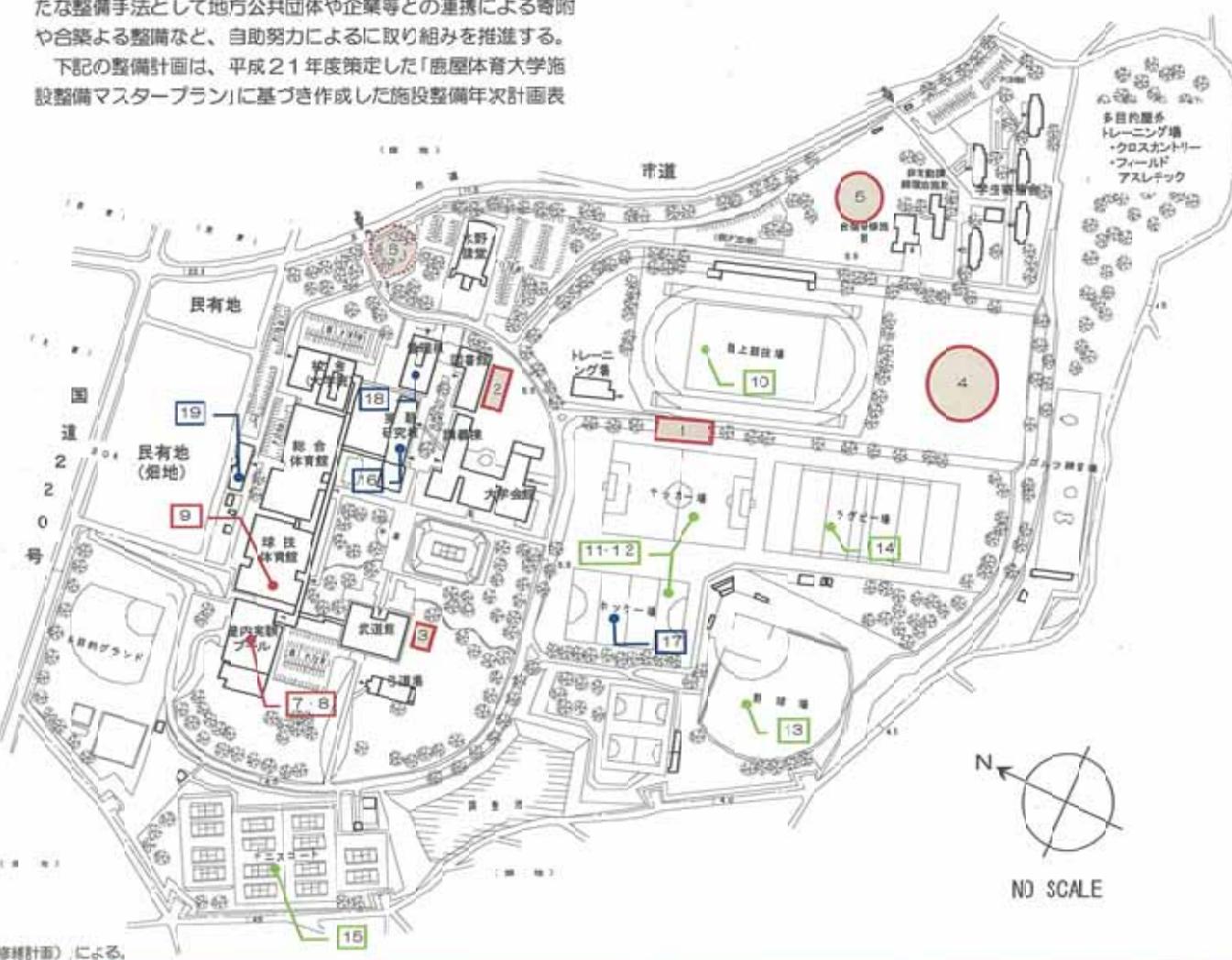
人材育成、スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上、独創的・先端的な学術研究の推進、社会貢献・国際化等の教育研究ニーズに必要とする施設を大学の戦略等長期的視点に立ち整備を行う。

施設増築については管理的経費（光熱料、保守・維持費等）の増を十分考慮すると共に、新たなスペースの割出をかかる既存施設の有効活用を推進する。また国の厳しい財政状況下、新たな整備手法として地方公共団体や企業等との連携による寄附や合築による整備など、自助努力による取り組みを推進する。

下記の整備計画は、平成21年度策定した「鹿屋体育大学施設整備マスタープラン」に基づき作成した施設整備年次計画表

（平成22年度第1回度財務・施設環境委員会にて審議・了承済）による整備計画に構想段階の施設を加えたものである。

増築位置・規模・改修内容・範囲等は、今後の大学の戦略や様々な教育研究内容の変化等、取り巻く状況により見直し、変更される可能性がある。



3. 交通計画

- ①歩行者が自動車・バイク等から守られる環境とし、歩車分離を徹底する。
- ②アカデミックゾーン内は、自動車・バイクはもとより、自転車も排除することを基本とし、安全で快適な歩行者専用の空間とする。また構内移動は原則、徒歩とする。
- ③夜間の安全性の確保や防犯対策として、駐車・駐輪場、その動線上に適度な照度を確保する。
- ④キャンパス内の幹線・支線の沿道には交通安全対策上、緩衝として緑地帯等を適切に設ける。
- ⑤幹線、支線、駐車場出入口等の平面交差部は、減速・停止等の注意喚起の表示や路面バンブー処理等の安全対策を行う。
- ⑥管理用・緊急車両用道路は、管理業務や緊急時の活動を妨げない基準の道路とする。
また一般車両の進入を防止する管理を行う。

[駐車・駐輪場計画]

- ①本学は地域的に通勤・通学時の交通手段がバスに限られ、また便数が少ないため自家用車等の利用が多い。入構許可車数は学生を含め366台（H22年10月現在）で大学構員数の約4割である。
- ②アカデミックゾーン沿いの駐車収容台数は421台（駐車場①～⑩）で、十分な収容能力を持つ。教職員、学生、外来等の利用者数や運用計画に応じ、駐車場スペースを割当することになる。また朝の入構ピーク時の正門付近の渋滞も起きていない状況である。
- ③アカデミックゾーン内の仮設駐車場⑪は建物将来計画スペースである。建物増築時はスペースの代替策として入構制限、増築建物1階部分のピロティ形式や駐車場⑫の立体駐車化等による収容台数の確保が必要となる。
- ④駐輪場は幹線道路又は駐車場に隣接して設置することを原則とし、アカデミックゾーン内の安全対策、騒音問題、景観等を十分考慮する。
- ⑤交通安全対策や既存道路等の維持管理に必要な費用を駐車場有料化により補填するなど検討が今後必要である。

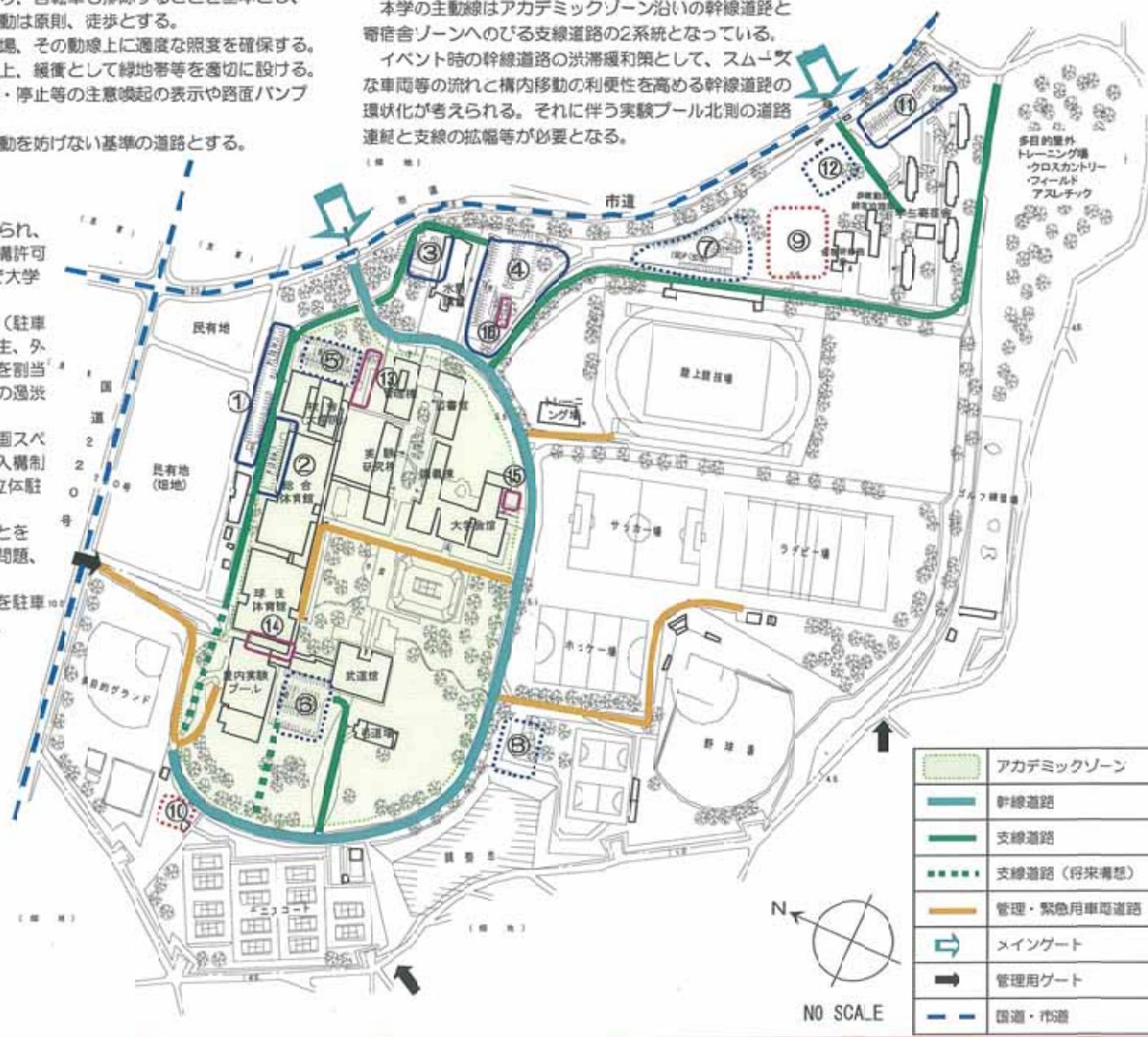
駐車・駐輪場の収容台数（現状）

区分	No.	台数	
駐車場	①	66	
	②	27	
	③	24	
	④	107	
	⑤	69	
駐車場（仮設）	⑥	75	
	⑦	41	
	⑧	12	
駐車場（仮設）	⑨	50	
	⑩	10	60
駐車場（複合化）	⑪	86	
駐車場（複合化）	⑫	74	
駐車場	⑬	142	
	⑭	28	
	⑮	34	
	⑯	10	214

[動線計画]

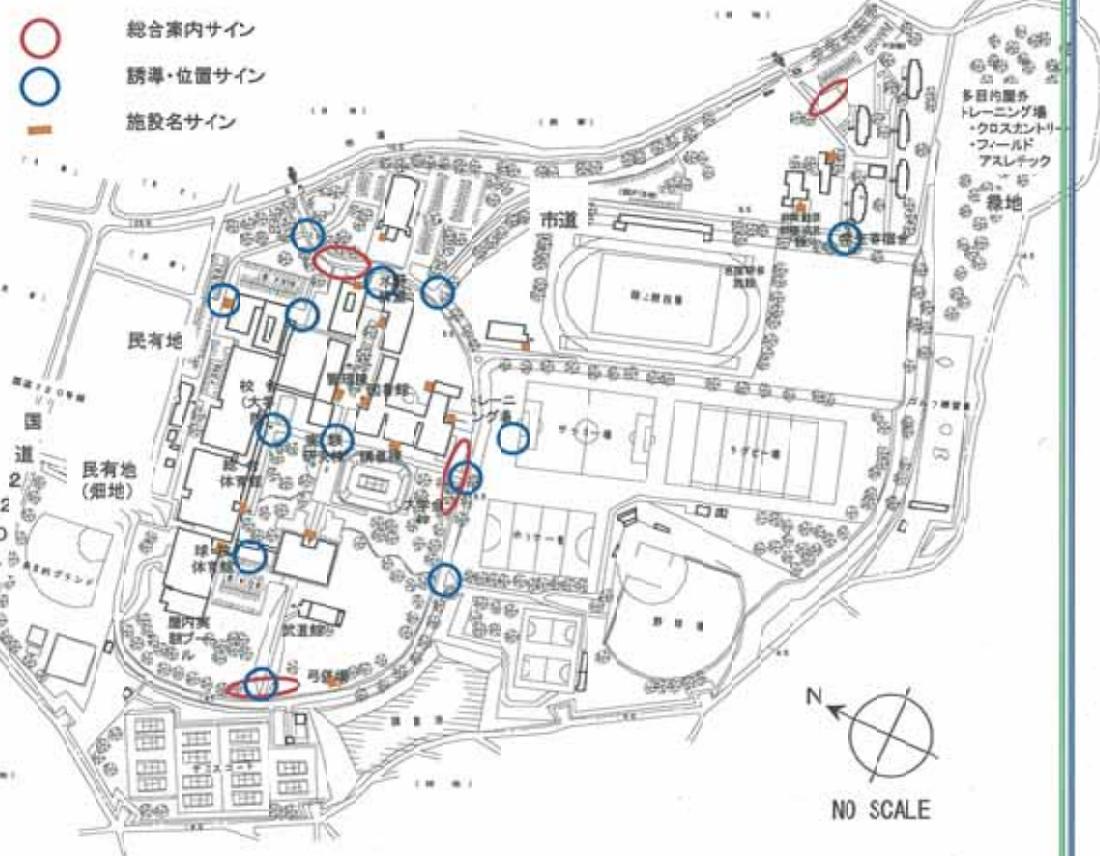
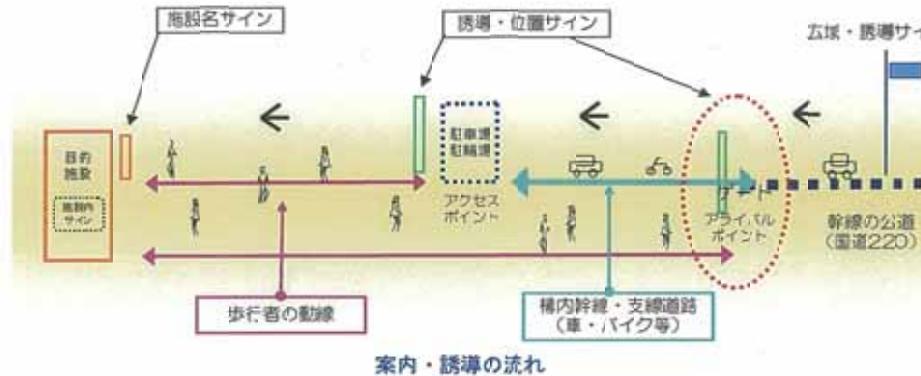
本学の主動線はアカデミックゾーン沿いの幹線道路と寄宿舎ゾーンへのびる支線道路の2系統となっている。

イベント時の幹線道路の渋滞緩和策として、スマーズな車両等の流れと構内移動の利便性を高める幹線道路の環状化が考えられる。それに伴う実験プール北側の道路連続と支線の拡幅等が必要となる。



4. サイン計画

- ①初めて訪れる外部の人の立場と目線に配慮した計画とする。またビギナーを案内し、誘導するリピーターも間接的な利用者となる。
- ②利用者にわかりやすく、目的地に案内・誘導するサイン機能を持たせる。
- ③大学にふさわしいデザイン性のある、風格を持ったサインとする。
- ④動線の交差部を中心に情報拠点への的確な配置とし、現在位置のわかりやすさに配慮する。
- ⑤サインの目的毎に形状、色彩、案内情報表記等の統一性を持たせ、キャンパス内の景観形成に配慮する。
- ⑥サインと屋外照明を組み合わせる等、夜間のセキュリティー対策を考慮する。
- ⑦イベント開催時などは広場、建物アプローチ、幹線道路沿いに情報伝達、賑やかさを演出するバナー等（フラッグ、横断幕、イベントのぼり、フート等）の効果的な仕掛け等を検討する。
- ⑧ピクト的サイン等は、JIS規格化された標準案内用図記号をもとに、デザインを工夫し、原則統一化する。



【既存キャンパス】



【多様なサインの混在・統一性・デザイン性の不調和】

【屋外サインのイメージ】



【情報伝達のわかりやすさ・デザインの統一性・キャンパス景観を形成する大切な要素】

【バナーのイメージ／情報伝達・視認性・イベント時の賑やかさの演出効果】



5. 外灯計画

①幹線・支線道路の照明計画

キャンパス内の幹線・支線道路は、歩行者と通行車両の通行等の安全に配慮した照明計画を行う。幹線道路は人や物の存在に対して視認性が高く、危険を回避できる明るさとする。

②アカデミックゾーン・ライフゾーン等の照明計画

夜間の安全・防犯に配慮した照明計画を行い、各建物周辺では物陰や死角とならない明るさとする。駐車場は全体を見渡せる最適照度を確保し、周辺環境等への光害（ひかりがい）にも配慮する。

③器具の選定（デザイン）

夜間の防犯・安全を確保する性能等だけでなく、キャンパス景観や施設群の形態と調和したデザインとし、照明の目的・機能等を把握し、統一性のある器具を選定する。

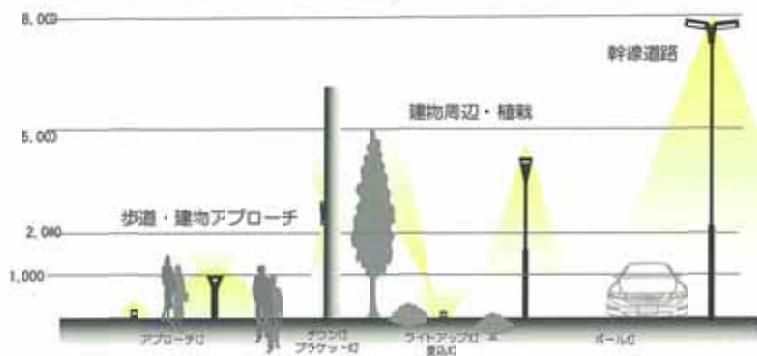
④器具の選定（環境配慮・光害抑制）

地球環境に配慮した省エネルギー効果の高い、経済性を考慮した器具を選定する。また光害等による周辺地域・自然環境への影響に配慮する。



照明の種類と適応エリア

※照度範囲の大まかはイメージである



安全・防犯への配慮

建物周辺

物陰や死角をつくらない明るさの確保

幹線道路 構内歩道

人や物の存在がすぐに視認でき、
つねに危険を回避できる明るさの確保

駐車場

駐車場全体を見渡せる明るさを確保しつつ、
周辺地域・動植物への光害（漏れ光）にも配慮

地球環境へ配慮した照明の選定

長寿命化

長寿命によるメンテナンス時間の削減
およびランニングコストの削減

省エネ化

少ない消費電力で必要な明るさを確保し
CO₂の排出を抑制

省資源化

資源のムダの削減、廃棄物の削減

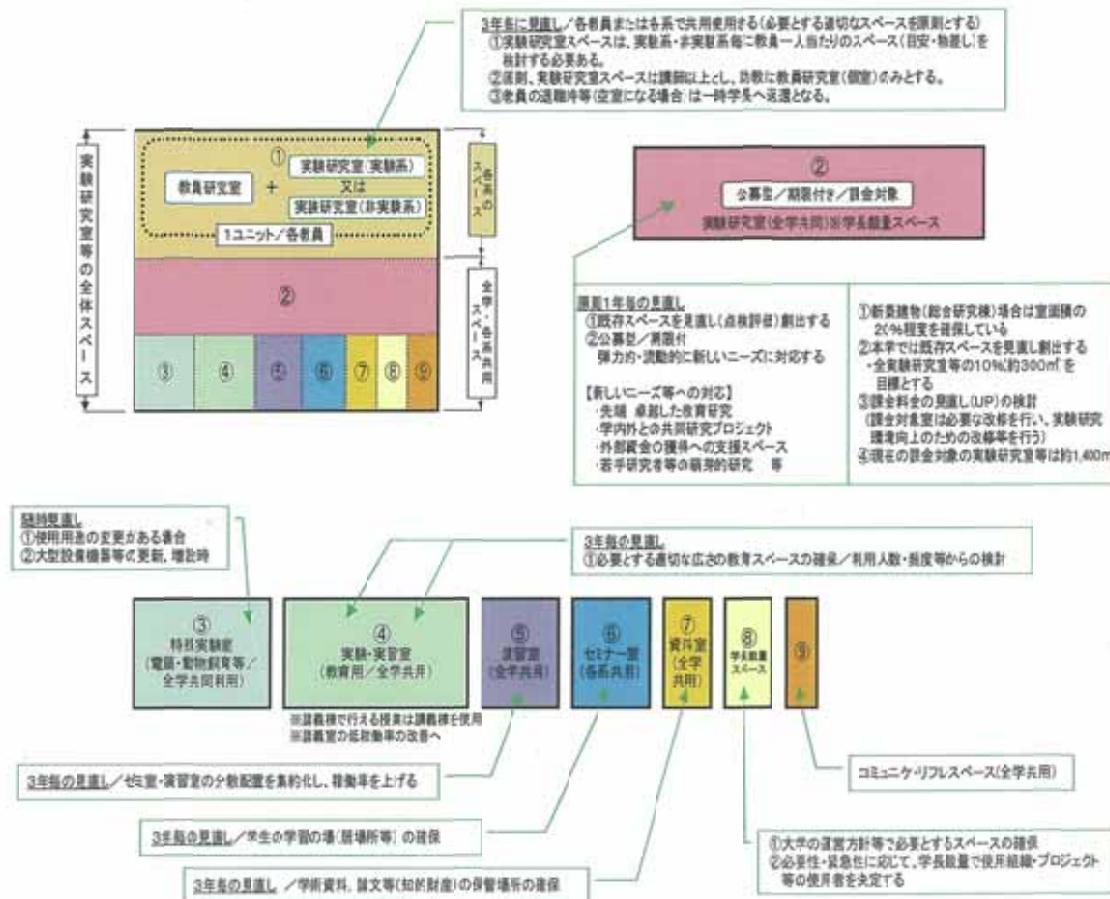
屋外照明の機能等

機能等	位置	キーワード	被照明部位	取付位置	主な照形等
歩行 通行	・歩行者、自動車のための通行 領域を照明する。	道路 通路	安全確保 障害物視認	床面 外壁	ポール灯 ブレケット灯 アプローチ灯
防犯	・縦横部、敷地境界を照明する。 ・視認できる導きを確保し、 侵入者を牽制する。	縦横部 境界部	安全確保 侵入者等 視認性	床面 外壁	ポール灯 ブレケット灯
誘導 演出	・注意を喚起し、時に誘引する。 ・入り口の存在を主張する。 ・通りよりの視認性	主翼な入口 屋上・屋根	エントランス の明確化 名称灯・掲示物 屋外用具	外壁 屋根 屋上 建物周囲	名称表示灯 エントランス照明 ナイン灯 ライトアップ
景観	・植栽、芝生の形態・色・材質 を引き立てる。 ・暗やかで自然な照明 ・周囲の景観との調和性を持たせる。	外構 中庭 敷地周辺	緑・自然 アート ワーク	外構 建物周囲	ガーデンライト 導込ライト ポール灯

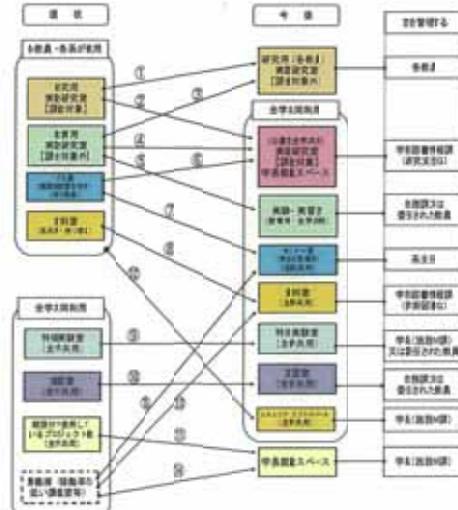
本学は国立大学法人化に伴い、国から継承された施設資産が国民の財産であるとの認識のもと、大学の共有財産として位置付け有効活用を図っている。平成21年度からは「実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方について」等に基づき、利用実態調査、スペースの割当て作業等を行い、教員の教育研究ニーズに対応すべく、教育研究環境の向上に取り組んでいる。

また施設の計画的な維持管理の実施に必要な費用は、国からの運営費交付金が充てられていることから、保有する施設（スペース）をより効率的に運用し、知的生産性の向上をはかる取り組みをさらに推進する。

実験研究室等のスペースマネジメントの基本的な考え方について



スペースマネジメントの考え方の比較（現状と今後）



く教員1人あたりの実験研究室スペース(日安)の考え方

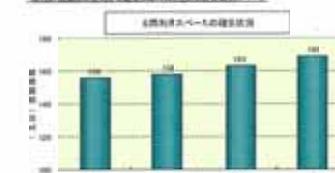
①教員研究室は、室／教員の認定とする。
②教員一人当たり課題数以上の実験研究室は、下記を原則とする。
　A実験室の面積基準、10m²前後程度を目標とするが、8m²程度に設定した。
③実験室は、1室／教員とする。
④実験室は、実験研究室の室数の2倍～3倍を有する。
⑤実験室は、1室／教員当たりの幅の広い20m²を有する。
⑥実験室は、1室／教員当たりの幅の広い20m²を有する。



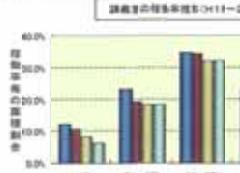
実験研究室面積を割り当てる際の割合	内訳	割合	実験研究室面積
A	実験室	60%	1,200
B	実験室	30%	600
C	実験室	10%	200
D	実験室	0%	0

国立大学法人等施設の有効活用等に関する取組

○スペースの再分配実施率は87.7%等(96%)であり、取組は推進している。
○共用実験室スペースは、大学等で160万m²が確保されており、年々増加の傾向にある。それを踏まえ、共用実験室スペースの確保を目標とする。
○実験室スペースは、実験設備、専門知識等で構成されているため、施設の有効活用等による効率化が求められる。



C実験室の利用率は、昨年度より自動車率の60%以下が減少し、51%以上が増加している。また、平均稼働率は、昨年度0.54%から55%に増加し、稼働率は向上している。
C稼働率の低い講義室は他用途への転用等の検討が望まれる。



○再配分における生産性事例

○プロジェクト登録登録等が出来るところを切り替げない（北大）
○学生室の目的や構造の割り込みルールとして外周化（帝京大）
○講義室と実験室を複数持つた場合は、実験室として捉える（帝京大）
○実験室は専用化なし、つまり実験室多くて実験施設を基盤化（東京大）

○定期的に作成員・実験室を統一して一元管理し、使用は許可制（おはぎ大）
○実験室の定期的点検による定期的点検を実施する（東京大）
○大学等に手元のワークスペースを複数持分（東京大）
○実験室等に手元を希望される方の実験室を提供（東京大）
○実験室（主）は、実験室（副）と併用して実験室（主）を活用（東京大）

○定期的に実験室を統一して一元管理し、使用は許可制（おはぎ大）
○定期的に実験室を統一して一元管理し、使用は許可制（おはぎ大）
○定期的に行なうた、実験室共用や競合を要する、その結果に応じて実験室を複数持つ（東京大）

○スペースの有効活用に関する取組

○ 大学生用実験室・実習室・共用スペース、実験室の1ペース、実験室のスペースを分離して全てのスペースを実験室・実習室・共用スペースのスペース有効活用率達成率は8.5%未満を行なうこととしている。既存のスペースや既存のスペースの改修等による実験室・実習室の新設等で実験室のスペースを確保する（東京大）

○スペースリユース計画導入して、その間に8.5%未満となる（東京大）
○実験室は昨年度より増加しており、実験室は活用している。導入されない大學等では、実験室のスペースを確保する（東京大）

○スペースリユース計画導入して、その間に8.5%未満となる（東京大）
○実験室は昨年度より増加しており、実験室は活用している。導入されない大學等では、実験室のスペースを確保する（東京大）

○スペースリユース計画導入して、その間に8.5%未満となる（東京大）

○実験室は昨年度より増加しており、実験室は活用している。導入されない大學等では、実験室のスペースを確保する（東京大）

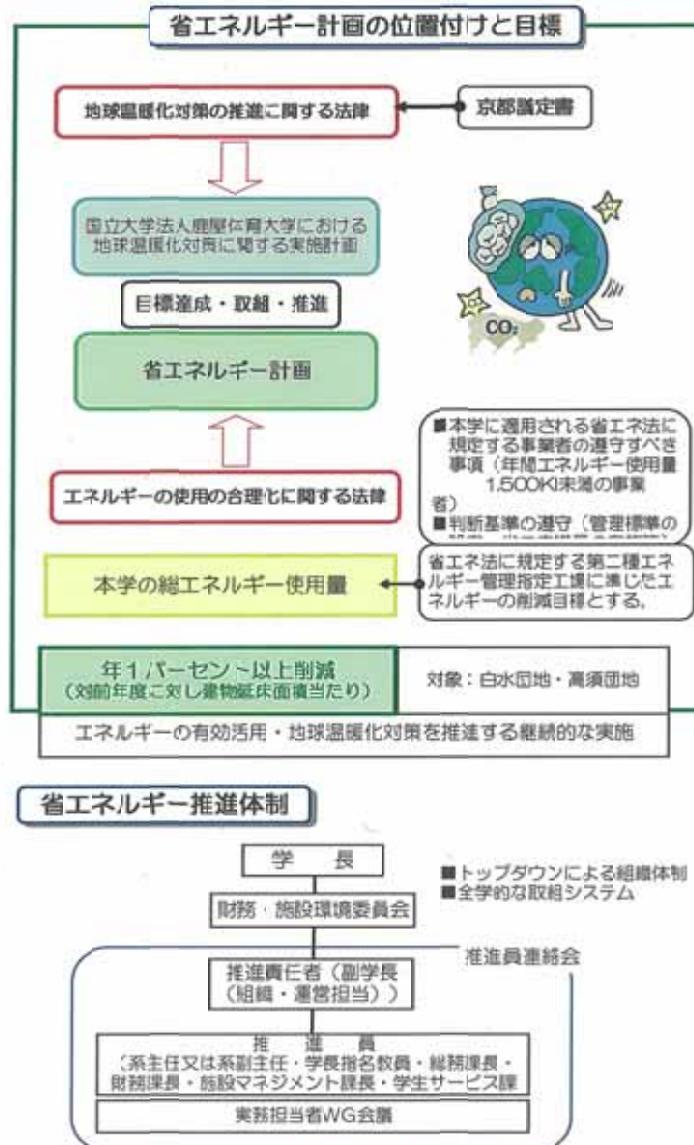
○実験室は昨年度より増加しており、実験室は活用している。導入されない大學等では、実験室のスペースを確保する（東京大）

○実験室は昨年度より増加しており、実験室は活用している。導入されない大學等では、実験室のスペースを確保する（東京大）

○実験室は昨年度より増加しており、実験室は活用している。導入されない大學等では、実験室のスペースを確保する（東京大）

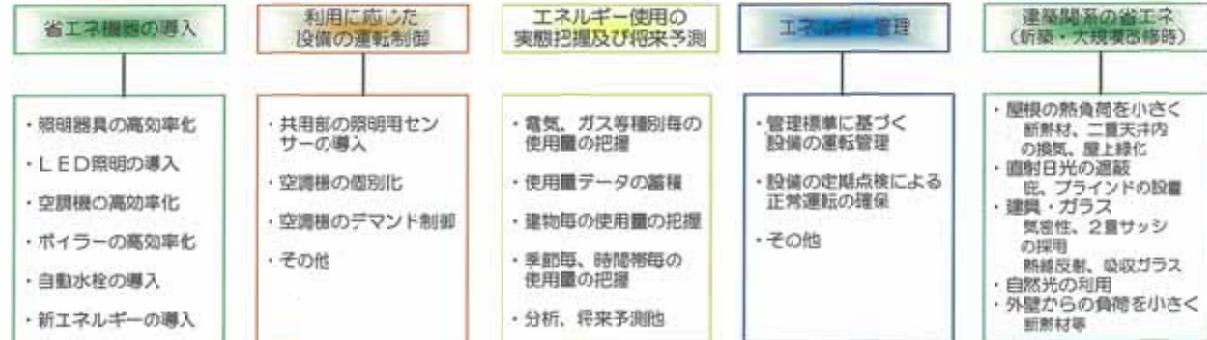
○実験室は昨年度より増加しており、実験室は活用している。導入されない大學等では、実験室のスペースを確保する（東京大）

地球温暖化は、地球全体の環境に極めて深刻な影響を及ぼすものであり、地球温暖化問題の解決に向けた取組は、人類にとって最重要の課題である。平成17年2月(2005年2月)に発効した「京都議定書」においては、我が国の温室効果ガスの総排出量を平成20年(2008年)から平成24年(2012年)までの第一約束期間において、基準年の平成2年(1990年)レベルと比較して6パーセント削減することとしている。



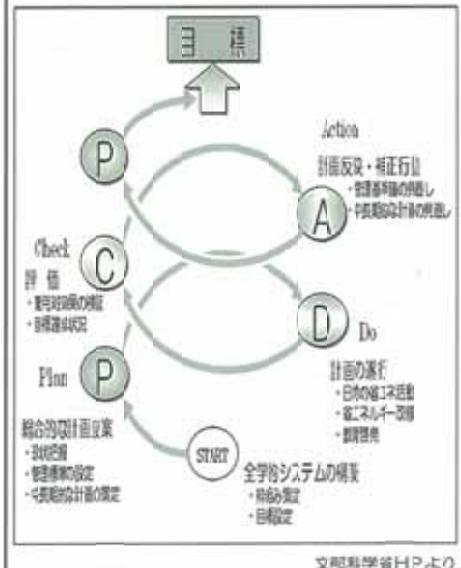
本学は「国立大学法人鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を平成21年3月に策定し、エネルギー削減目標を対前年度△1%といい、目標を達成する手法の一つとして高効率省エネ機器等の導入を段階的に推進するものとする。

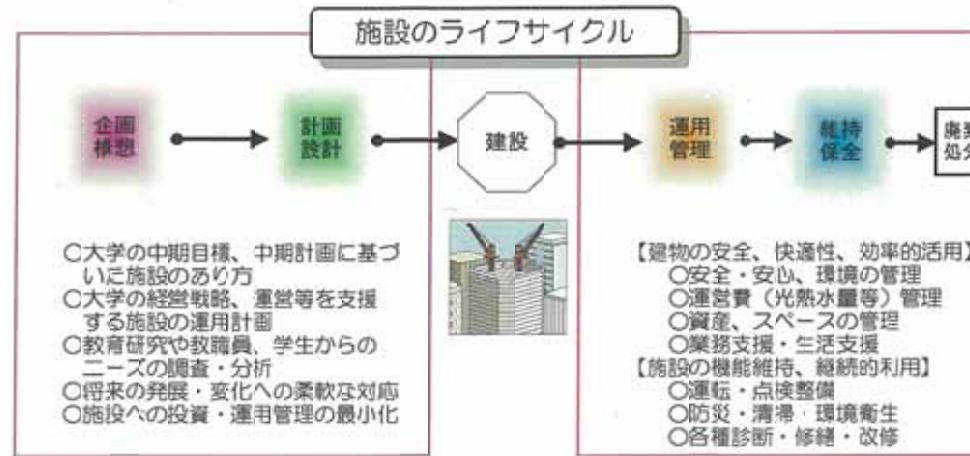
省エネルギー対策の項目



PDCAサイクル

Plan→Do→Check→Actionからなる
PDCAサイクルによる
分析・評価を踏まえた、計画的かつ継続的な活動





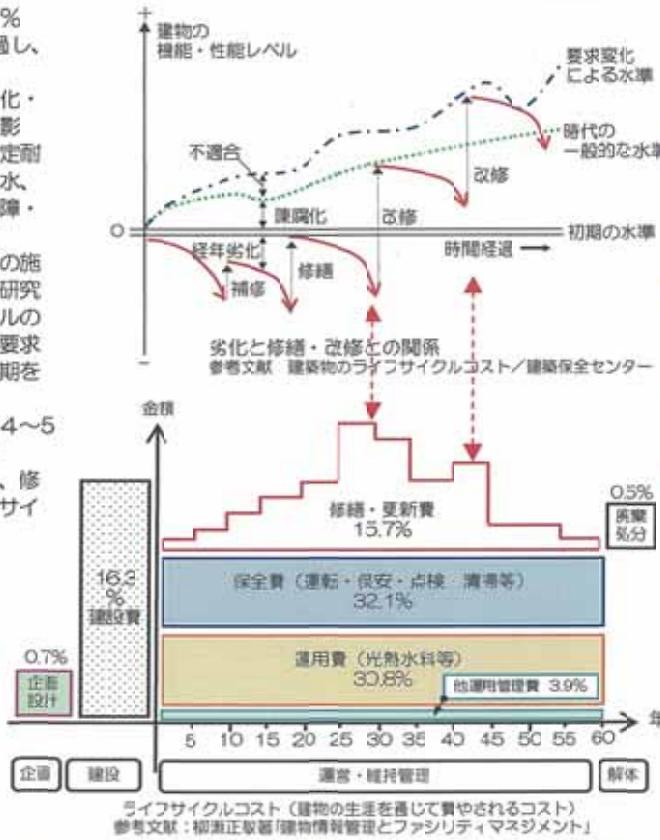
本学の施設は昭和59、60年に約75%（約3.2万m²）が整備され、25年が経過し、老朽劣化が進行している。

建築仕上材の劣化、コンクリートの中性化・ひび割れ・爆裂等による建築構造強度への影響、屋根・外壁防水劣化による雨漏れ、法定耐用年数を超えて使用続けている空調、給排水、電気ケーブル、照明等の機能低下による故障・停止等が多発している状況である。

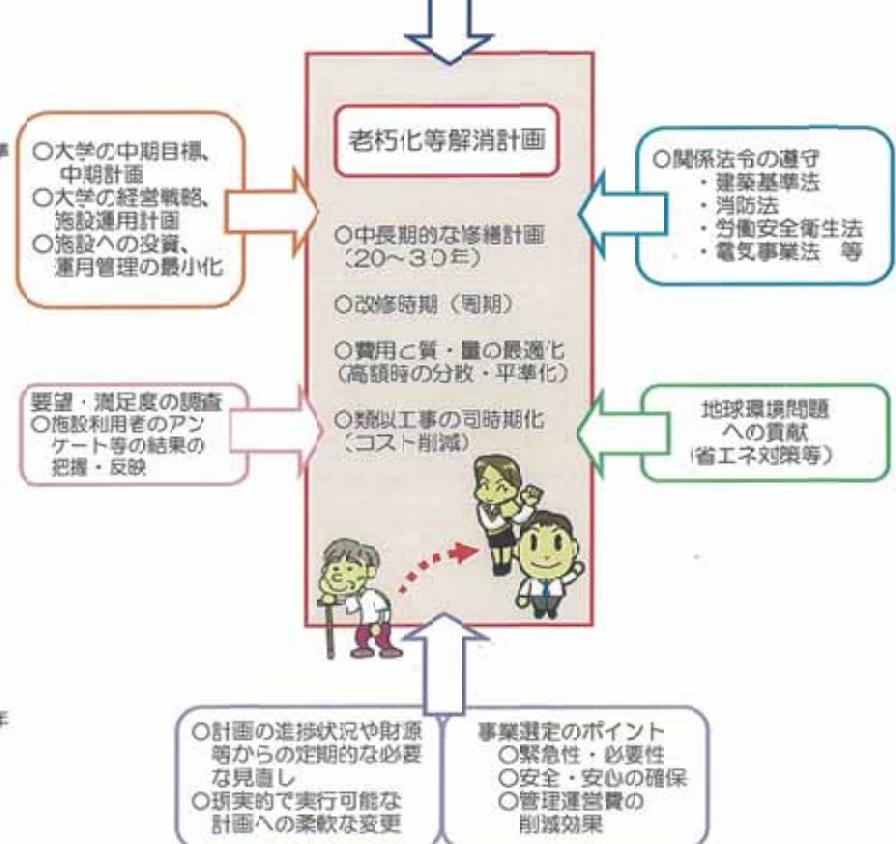
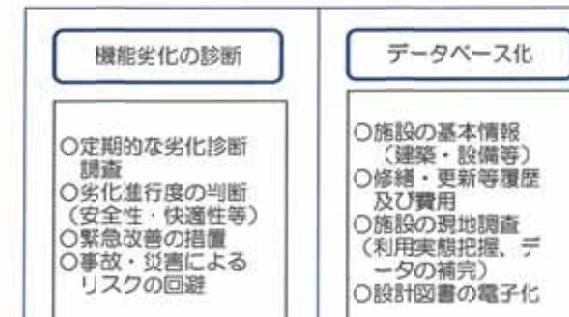
いままで補修・修繕を繰り返し、初期の施設水準を維持しているが、これからは教育研究の変遷に応じてできる室内機能、ライフスタイルの変化による生活環境の快適さなど、時代の要求する水準へ適合させる改修を必要とする時期を迎えている。

建物のライフサイクルコストは建設費の4~5倍である。建物完成後の運用費（光熱水料等）、保全費（運転、保安点検、清掃等）、修繕・更新費等のランニングコストはライフサイクルコストの約80%になる。

改修待機に合わせた中長期の修繕計画を立案する上で、定期的な点検の実施、劣化・損傷等の軽微な段階での早期改善、適切な改修周期による使用年数の延長、事故によるリスク回避、いかに効率的に維持管理費の縮減を図るか、予防保全の考え方や施設のライフサイクルを考慮した老朽化等解消計画を策定し、教育研究活動等を継続可能とする施設機能の水準を維持することが必要である。



老朽化等解消計画を構成する要素等



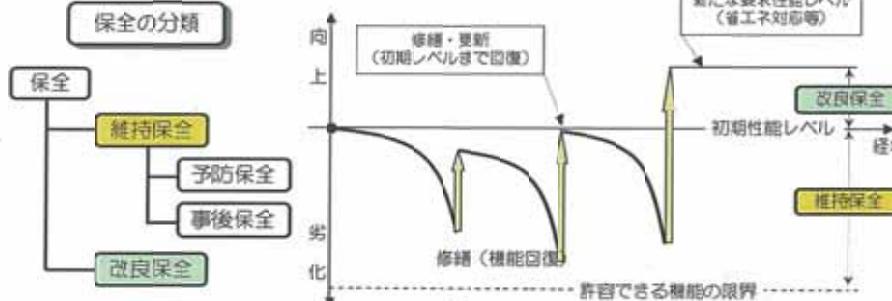
Ⅷ. 施設の維持管理と運用管理

16

■維持保全と運用管理 ～トラブルのない安全・安心な施設を維持するために～

- 建物の完成直後は、新しく快適な状態であっても、外部から風雨、温気、温熱などの影響を受けることにより徐々に施設の諸機能は劣化進行する。また、利用方法やその頻度などにより、故障・停止（寿命）や損傷、耗耗の程度も異なる。
- 建物を健全な状態に保つためには、建物・設備の諸機能の劣化や故障などの定期点検を実施し、E項の状態を把握する必要である。適切な維持保全による良好な教育研究環境を保ち、施設利用者の安全確保・アメニティーの向上を図る。
- 施設の資産価値の低下に留意し、長期的・効果的に施設・スペースを運用するための維持管理は大学経営する上で重要である。

維持保全	主な対象施設等	主な業務	目標等
	<ul style="list-style-type: none"> ■土地・建物・工作物 ■設備 <ul style="list-style-type: none"> ・電気、通信、放送 ・空調、ボイラー ・給排水、衛生 ・エレベーター ・消防、防災 ■情報化施設・機器 ■駐車場 ■設備 	 <ul style="list-style-type: none"> ■保全 <ul style="list-style-type: none"> ・点検、保守、整備、修繕、構内清掃 ■建物用芝生管理（屋外体育施設） ■構内緑地（植栽管理） ■環境衛生関係の測定 ■廃棄物処理（実験、生活廃棄物） <ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制、再利用、資源化 ■臨時の（緊急）業務 	<ul style="list-style-type: none"> ■保全費の有効活用 ■ライフサイクルコストの削減 ■安全の維持・向上 ■性能、性能水準の維持・向上 ■環境、衛生の維持・向上 ■省エネルギーの維持・向上 ■劣化への対応 ■効率的な維持保全 ■即時・応急的な対応



運用管理	主な運用管理	主な業務	目標等
	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の運用管理 ■ワークスペースの運用管理 	 <ul style="list-style-type: none"> ■運転・監視 ■エネルギー管理 ■保安、防災管理 ■健の管理 ■施設の学外への貸出し ■臨時（緊急）業務 	<ul style="list-style-type: none"> ■保全費の有効活用 ■ライフサイクルコストの削減 ■安全の維持・向上 ■性能、性能水準の維持・向上 ■環境、衛生の維持・向上 ■省エネルギーの維持・向上 ■劣化への対応 ■効率的な運用 ■悪用費の有効活用

■老朽化等解消計画の例

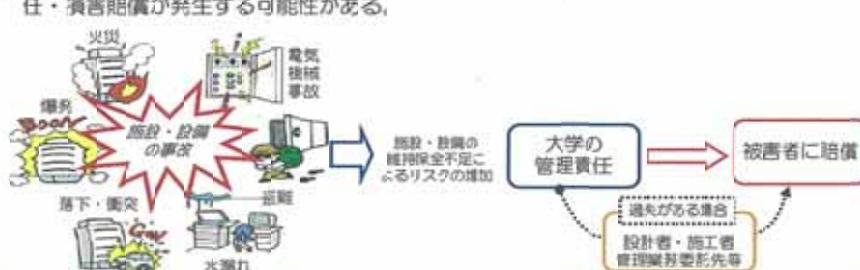
（長期修繕計画）

算定期間 (10年)		累計耐用年数 20 年		算定期間	1	2	3	4	5	6	7~14	15	16	17	18	19	20
年	月	年	月		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
1	1	2	1	2011	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
2	1	3	1	2012	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
3	1	4	1	2013	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
4	1	5	1	2014	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
5	1	6	1	2015	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
6	1	7	1	2016	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
7	1	8	1	2017	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
8	1	9	1	2018	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
9	1	10	1	2019	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
10	1	11	1	2020	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
11	1	12	1	2021	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
12	1	13	1	2022	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
13	1	14	1	2023	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
14	1	15	1	2024	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
15	1	16	1	2025	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
16	1	17	1	2026	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
17	1	18	1	2027	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
18	1	19	1	2028	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
19	1	20	1	2029	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
20	1	21	1	2030	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

■施設・設備の事故等のリスク管理 ～老朽化による事故等のリスク低減～

○建築基準法、防火・防災管理の法令等による設備等の点検、労働安全衛生法等による労働安全の確保、環境・省エネ関係法令等を遵守する適切な維持管理を行うことが求められている。

○大学が所有する施設・設備により事故が発生し、他者に損害を与える場合、大学の管理責任・損害賠償が発生する可能性がある。



【財務・施設環境委員会】

◎福永 哲夫
 ○松下 雅雄
 川西 正志
 齋藤 和人 (H22.8~)
 井上 尚武 (~H22.7)
 田中 孝夫 (H22.8~)
 志村 正子
 北川 淳一
 山崎 利夫
 前坂 茂樹
 東 博文
 西園 秀嗣
 尾崎 克巳
 馬奈木 弘一
 驚福 初美

【施設マネジメント小委員会】

◎西園 秀嗣
 田口 信教
 矢田 太
 竹下 俊一
 清田 幸二
 前坂 茂樹
 和田 智仁
 ○尾崎 克巳
 向井 豊美
 馬奈木 弘一
 驚福 初美
 原田 隆

【施設マネジメント課】

驚福 初美
 園内 良一
 中島 健一 (H22.4~)
 重久 正丞
 南竹 成己
 上原 桃子 (~H22.3)
 松浦 寛晃 (~H22.6)
 山中 賀樹 (H22.7~)
 横内 勇樹

※◎印：委員長、○印：副委員長

